

鈴鹿

自己実現と人との協働により、豊かな未来を創る力を備えた鈴鹿の子ども

I めざす学校像（基本理念）

豊かな人間性とたくましい実践力を持つ生徒の育成



めざす生徒像

- ① 意欲的に学び、確かな学力を身につける生徒
- ② 心やさしく自他を大切にする思いやりのある生徒
- ③ 郷土を愛し、情操豊かで明るい生徒
- ④ 社会性を身につけ、進路を積極的に切り拓く生徒
- ⑤ 健康で粘り強い生徒

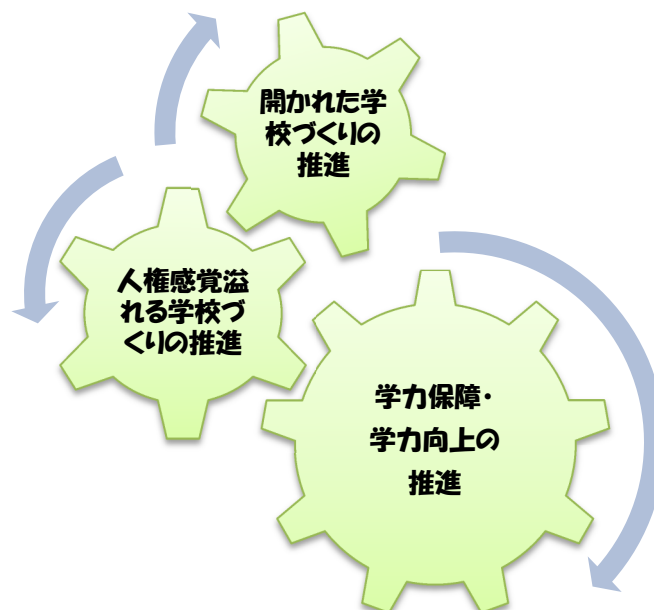


校訓

明 ・ 明るく

美 ・ 美しく

楽 ・ 楽しく



Ⅱ 現状と課題

1. 学力保障・学力向上について

(1) 授業研究・授業改善

平成 25 年度より研究主題を「生徒の自己効力感を育てるための工夫 ―わかりやすい授業と互いにつながりあう取組を通して―」と設定し、全職員が公開授業研究を行い、研修に取り組んできた。

「わかる授業」を目指し、授業改善に努めるとともに、授業のめあてについて生徒自身がきちんと理解できたかどうか確認する手立てを工夫すること、「生徒承認ファイル」の使用と生徒の個人目標の把握を「承認活動」に活かす工夫をすることを取組の柱とした。この取組をすることで、学校生活全体において生徒同士のみならず、生徒と教師、教師同士が互いにつながりあい、安心して学べる学校づくりができ、結果として学力保障・学力向上につながると考えた。

平成 27 年度からは、ふり返り活動が生徒に十分に浸透していない現状を踏まえ、ふり返りシートを作成したりして工夫を行うとともに、めあての明示方法等の改善、生徒がより実感をもてる「承認活動」について研究を深めた。また、短期個人目標の設定、ふり返り活動を実施する中で、「学びの達人」シートを作成し、活用した。平成 28 年度には、鈴鹿市教育研究会の委託発表を行った。

平成 29 年度は、前年度までの研究を継続しつつ、鳴門教育大学の泰山先生に指導を受け、「主体的な学び」についての研究を開始した。

(2) 家庭学習

家庭学習の定着では、校区の小学校とも連携して、定期テスト前に家庭学習強化週間を設定し、1 時間＋学年×30 分の家庭学習の取組をしている。昨年度の調査結果によると、期間中の 8 割以上の日数を達成した生徒の割合は、1 学期 53.1% (H28 : 44.5%)、2 学期 58.5% (H28 : 53.8%) となっている。前年度よりは伸びているが、まだまだ高いとは言えないので、日々の習慣として定着するよう家庭学習の課題内容の検討、保護者や地域への啓発を継続して取り組んでいく。

(3) 補充学習

朝の短学活 20 分間を活用して、1・2 年生は「朝の読書」、3 年生は「朝の学習」に取り組んでいる。

また、中間テスト・期末テスト実施前に 2 日間行う質問タイムが定着している。サマースクールは各学年とも前半・後半の 2 期に分けて計 5 日間実施し、補充学習が必要な生徒に対して指導を行っている。

(4) 学習ボランティアの活用

夏季休業中の「サマースクール」における学習ボランティアは、地域の大学生や校区内の小学校教員の協力も得て活用が図られている。参加する生徒にも好評であり、支援の必要な生徒にはマンツーマンの指導が望ましい。ただし、日によってボランティアの数にばらつきがあるので、今後も新たな学習ボランティア登録の推進が必要である。

2. キャリア教育、進路指導について

2年生における4日間の職場体験学習を中核として、「すずか夢工房～達人に学ぶ～」や「仕事の先輩に学ぶ」などの取組を行い、生徒が「夢と希望」をもち、生き方を考えたり学んだりする貴重な機会となっている。地域やロータリークラブ会員等の協力を得て、発達段階に応じた3年間を見通した取組を進めている。

さらに、個に応じた進路指導を行い、あらゆる進路の情報提供と進路学習の充実を図った。平成27年度からは「ようこそ先輩」を実施し、高校生等を招き、体験談による身近な進路学習を実施している。

しかし、昨年度の全国学力学習状況調査では「将来の夢や目標を持っている」生徒が約71% (H28: 約71%) であったので、さらに取組を充実させる必要がある。

3. 人権教育について

「一人ひとりが自分を大切にし、お互いの人権を認め合い、支え合える生徒の育成」を目標として、①自己効力感の持てる生徒、②感謝・思いやりの心を持つ生徒、③自ら考え、進んで周囲を支える心と行動力を持つ生徒の育成に取り組んでいる。

鳴門のアンケート調査の結果から、「クラスでは、安心して学ぶことができる」生徒は90%以上いるが、思いやりに欠ける言動からトラブルになったりすることもおきている。改善に向けた取組として、生徒との信頼関係に基づいた温かい関係でつながる集団づくりを一層進める必要がある。

平成27年度は生徒会が中心となって「いじめ防止啓発映画」の作成や「いじめについて考える集会」を開催し、生徒自ら考えるきっかけをつくった。

また、平成28年度からは、「中1ギャップ」の解消にもつながるよう、中学校区の人権フォーラムを小学6年生全員参加で開催している。

4. 生徒指導・交通指導について

生徒一人ひとりの自己指導能力の育成を目指して、全教職員が問題行動の未然防止を目標に取り組んでいる。職員や生徒、保護者、地域の方々とともに定期的なあいさつ運動を継続し、あいさつの声が響く学校になった。

過去には、問題行動を起こす生徒対応に関係機関と連携し、県の生徒指導特別指導員の派遣も申請し、安心安全な学校づくりを進めてきた結果、現在は生徒指導上の問題はほとんどなく、落ち着いた学校になっている。

不登校生徒は毎年数名おり、生徒の状況に応じて、別室対応や関係機関やスクールカウンセラーをと連携した対応を進めてきた。

自転車による交通事故は年間数件発生している。平成 28 年度には命に関わりかねない大きな事故もあったので、生徒会による交通事故防止啓発の取組を行った。また、地域から交通マナー等の苦情が寄せられることもある。PTA や地域と連携しながら、安全な通学路の整備や交通安全指導、交通安全教室の開催などを進めてきたが、校区が広く、交通量も多いので、さらなる連携強化と指導が必要である。

5. 特別支援教育・多文化共生教育について

「すずかっ子支援ファイル」の作成が進み、特別支援部会と学年間の連携をより密にして個々のニーズに合った支援を行った。

特別な支援が必要な生徒に対しては、子ども家庭支援課、通級教室「すくすくルーム」等の関係機関との連携を進めながら、保護者・職員・関係機関が参加をする支援会議の開催を通して具体的な支援について共通理解を図っている。

平成 29 年度まで、第三国定住難民の生徒が在籍していたため、JSL バンドスケールを活用しながら、日本語指導や学習の補助を進めた。保護者の転居により、平成 30 年度から外国人生徒はいなくなるが、引き続き多文化共生教育が必要である。

6. 健康な身体・食育について

平成 27 年度より中学校給食が始まり、安全安心な給食の実施に向けてアレルギー対応等の職員研修を実施し、取組を進めた。また、昼食時の放送等を活用し、食育も進めた。

学校内でのけがについては前年度より減少したが、部活動でのけがが多く、課題も残った。平成 27 年度から学校保健委員会を開催し、学校医・学校歯科医・学校薬剤師より具体的な助言を受けることができた。今後も継続し、連携を進めることで健康な身体づくりにつなげていきたい。

7. 開かれた学校づくり

学校便り「鈴峰中だより」や学年通信、メール配信等により、保護者や地域への情報発信が進んでいる。学校運営協議会においても教育活動について議論が深まりつつある。学校・家庭・地域の協働による学校教育活動を継続していくことが重要である。

また、ラジオ体操，出前授業，生徒指導，特別支援教育，吹奏楽部の出前演奏等の活動で校区の小中連携も進めている。平成 28 年度から学力向上の連携，平成 29 年度から小学校への英語教員派遣を実施している。

8. 働きやすい環境づくりの推進

教職員の「やる気」を高めるために，対話を大切にし「安心して教育活動に従事できる」職場環境づくりと総勤務時間の縮減に取り組んでいるが，生徒指導上の対応や部活動指導等に左右されるところもあり，課題も多い。平成 28 年度からは定時退校日を設定し識づけを行ったが，さらなる取組が必要である。

9. コンプライアンスの遵守

教育公務員としての職責をしっかりと自覚して，服務規律を遵守し，子ども・保護者・地域から信頼される教職員を育成する必要がある。

Ⅲ 中長期的な重点目標

(学力保障)

「わかる授業」を提供するための授業改善を進めるとともに家庭学習を定着させ，確かな学力を身につけた生徒を育成し学力の向上を目指す。

(キャリア教育・進路指導)

地域，保護者と連携し，発達段階に応じて，3年間を見通したキャリア教育・進路指導を計画的に実施し，夢や目標を持って意欲的に取り組む生徒を育成する。

(人権教育)

校区で連携を進め，心やさしく，郷土を愛し，自他を大切にする思いやりのある，いじめを許さない生徒を育成する。

(生徒指導・交通指導)

基本的な生活習慣を身につけ，自己指導能力を発揮できる生徒，交通ルールを守り，安全に通学できる生徒を育成する。

(特別支援教育・多文化共生教育)

「すずかっ子ファイル」を作成し，情報共有しながら個に応じた支援の方法を明確にし，効果的な支援を行う。

(健康な身体・食育)

安全安心な学校給食を実施し、給食を活用した食育を推進する。自分の身体のことを理解し、たくましい生徒を育成する。

(開かれた学校づくり)

学校運営協議会を活性化し、地域や保護者から信頼される学校づくりに取り組む。

(働きやすい環境づくり)

対話を重視し「安心して教育活動に従事できる」職場づくりを進めるとともに会議等を精選・短縮し、総勤務時間の縮減に取り組む。

(コンプライアンス)

服務規律を遵守し、生徒や保護者、地域の方から信頼される教職員を育成する。

IV 本年度の行動計画

< 学力保障・学力向上 >

- 全教員が公開授業研究を行い、「わかる授業」への授業改善を図る。
- 全国学力・学習状況調査の結果を分析し、授業改善に活かす。
- 生徒自身が授業を評価する機会を定期的にもち、授業改善につなげる。
- 「生徒承認ファイル」を作成する。生徒の個人目標を把握し具体的な事実をもとに生徒一人ひとりの努力を認め評価し、フィードバックする。
- 生徒の主体的な学びを育てるための指導方法の研究に取り組む。
- 家庭と連携して家庭学習の実態を調査し、習慣化に取り組む。
「1時間+学年×30分」の家庭学習の定着率70%を目指す。
- 「朝の読書」「朝の学習」「質問タイム」「サマースクール」を実施する。
- サマースクールで地域の大学生の活用を図る。
- 英語科教員を校区の小学校に派遣し、小中連携を推進するとともに、新学習指導要領の実施に備える。

< キャリア教育・進路指導 >

- 職業体験学習4日間の取組と事前事後の学習を充実する。
- 3年間を見通したキャリア教育進める中で、「すずか夢工房」や「仕事の先輩
輩
に聞く」「ようこそ先輩」「高校入門講座」等を各学年1回以上実施する。
- 進路情報を適切に提供し、個に応じた進路指導を行い、進路保障を図る。

- 教育活動全体の中で、キャリア教育の視点に立った指導・取組を推進する。

< 人権教育 >

- 全教育活動を通して、いじめのない信頼し合える集団づくりを行う。
- 校区の6年生参加の校区人権フォーラムを開催し、内容の充実を図る。
- 「私たちの道徳」を活用し、地域や保護者とともに、社会性を身につけ、心やさしく、思いやりのある生徒の育成を図る。

< 生徒指導・交通指導 >

- 学校や保護者、地域が連携して定期的にあいさつ運動を実施する。
- 不登校生徒は3人以下、問題行動発生件数と交通事故を0件にする。
- 生徒の自己指導能力を高める取組をする。

< 特別支援教育・多文化共生教育 >

- 「すずかっ子ファイル」をもとに支援会議を開催して情報共有を行い、子どもの状況に応じた具体的な支援策を講じる。特に、難聴の生徒への配慮を十分に行う。
- 子ども家庭支援課・通級教室・児童相談所等、関係機関との連携を図り、途切れのない支援をする。
- 外国人生徒は在籍しなくなったが、多文化共生教育を推進する。

< 健康な身体・食育 >

- アレルギー対応等の研修を進め、安全安心な給食を実施するとともに、給食を活用した、食への感謝、マナーの指導等の食育を進める。
- 定期健康診断等を活用し、自分の身体や健康に関心を持つ生徒を育成する。
- 学校保健委員会を開催し、生徒の健康増進、安全な生活の向上を進める。

< 開かれた学校づくり >

- 学校運営協議会を活性化し熟議を行い、職員との交流を進め、家庭・学校・地域の協働による学校教育活動を推進する。
- 学校だより・学年通信・ホームページ・メール配信等を通して、保護者や地域に情報を発信するとともに、保護者・地域からの情報収集にも努める。
- 校区PTAブロック連絡協議会・校区健全育成協力者会議と協働し「ラジオ体操の会」を開催する。
- 家庭学習・特別支援教育・生徒指導・外国語活動・ラジオ体操・学校行事等の様々な活動を通して小中連携を深める。

○ 信頼される教職員になるための研修等の充実を図る。

< 働きやすい環境づくり >

○ 対話を重視し、組織としての意思疎通を行い、連帯感を高める。

○ 定時退校日の設定や各種会議の精選・短縮化、年休等の取得促進を図り、「総勤務時間の縮減」に努める。

進捗管理指標

- ・ 平均時間外労働時間 昨年度比 月 4 時間削減
- ・ 平均休暇取得日数 昨年度比 1 日増加
- ・ 時間外労働時間が 80 時間を超える職員の延べ人数の削減
昨年度比 35%減 (昨年度は 13 人)
- ・ 定時退校日の設定 月 2 回 (テスト期間, 長期休業中を中心に)
4/27, 5/23・24, 6/25・26, 7/30・31, 8/30・31, 9/26・27,
10/10・31, 11/26・27, 12/27・28, 1/7・8, 2/26・27, 3/28/29
- ・ 部活動休養日の設定 週 2 日 (市の方向性統一までは週 1 日)
- ・ 放課後の会議の時間短縮 60 分以内で終了する会議の割合 50%
- ・ 市ライトダウンデーの共同実施

< コンプライアンス >

県や市からの通知等をもとに、コンプライアンスの遵守、セクハラ、体罰防止等の研修を実施する。

※ 指標 (鳴門アンケート)

★指標 1

『学校の先生は、わたしのよいところを認めてくれる』において、

①積極的肯定 60%以上, ②消極的肯定 90%以上を目指す。

【H29.2 学期 : ①50.5%, ②87.4%】

★指標 2

『将来の夢や目標がある』において、

①積極的肯定 50%以上, ②消極的肯定 80%以上を目指す。

【H29.2 学期 : ①43.6%, ②64.5%】

★指標 3

『クラスでは安心して学ぶことができる』において、

①積極的肯定 60%以上, ②消極的肯定 95%以上を目指す。

【H29.2 学期 : ①52.6%, ②91.3%】